

外部第三者評価結果報告書 (案)

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 副 参 事 班 長 主 任 技 師	屋宜 宣由 伊志嶺 正人 長元 司 赤嶺 義人

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者 消費者兼マスコミ 先進的な農業者 若手・女性農業者 農業関係団体 民間企業	琉球大学農学部 － 指導農業士（北部） 女性農業士（北部） JAおきなわ北部地区営農 振興センター 琉球産経株式会社	名誉教授 フリージャーナリスト 指導農業士 女性農業士 農産部次長兼 花卉指導課課長 営業部普及課 次長	上野 正実 崎山 律子 具志堅 力 饒波 和子 嘉手苺 真也 新垣 勉

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

北部農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
平成30年 4月27日	評価実施センター選定（北部）	県庁9階第4会議室
7月3日	北部農業改良普及課への説明	県庁営農支援課内
10月11日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階第4会議室
11月1日	現地調査（北部）	北部農業改良普及課
12月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

北部農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月1日(木)		
09:30	現地調査 現地集合・・・北部農業改良普及課 1. 青年農業者の経営事例(本部町) 2. 若手肉用牛農家の経営事例(今帰仁村) 3. やんばるマンゴー経営事例(今帰仁村)	評価委員会資料	普及センター
13:30	委員の紹介		営農支援課
13:35	管内概況説明 1. 管内図 2. 管内の農業概況 3. 農業改良普及センターの業務内容 4. 普及指導活動体制 5. 普及指導活動の目標と実績 6. 課題推進のための協議会	評価委員会資料	普及センター
13:45	普及活動事例報告 1. 伊江村における産地育成支援 2. 北部マンゴー栽培研究会を核とした やんばるマンゴー支援の取組 3. 山原女性農業者の会の取組支援	評価委員会資料	普及センター
15:00	委員聞き取り		評価委員
15:30	委員評価内容検討		評価委員
16:00	委員評価・感想		評価委員会会長
17:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①北部農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>I 普及指導 計画及び 課題設定 について</p>	<p>○IPM等の先進的な取り組みを行っており、今、現場が求めているものをくみ取っていると感じた。農業者が困っていることが、しっかり課題として上がっている。</p> <p>○各市町村との連携が密に行われている。</p> <p>○現地視察をした圃場で、IPMを活用し天敵生物による害虫防除等展示圃場などの実地及び他生産者への周知・視察対応等地域密着と感じた。 ブランド確立に向けて多様な品目の目標設定がなされ、農家へのアドバイス適切であり、信頼関係が構築されている。 又、国頭辺野喜地区における活動等では、班を超えてチームを結成し支援しているのは、評価に値すると感じた。</p> <p>○国、県、市町村との調整がとられている。具体的な計画、目標が有り地域状況の変化に対応されている。</p> <p>○課題の設定も適切で前年の活動評価も生かされている。</p>	<p>【委員意見】 ○女性農業者の立場で適正なご指導願いたい。</p> <p>【改善策】 ○各種事業等による女性農業者も増えつつあることから、女性農業者が働きやすい条件や生産環境の改善、女性の視点にたった技術支援及び経営支援を進めて参ります。</p> <p>【委員意見】 ○農事者のさらなる確保に向け農家と関係機関と一体感となり協力していく必要がある。今後の新規就農の手本になる様にやる気の農家選択を見極める（計画性、リーダーシップ等）。</p> <p>【改善策】 ○新規就農者の支援については、その確保及び安定的な経営による早期定着に向け、技術と経営の両面で積極的な支援が必要です。そのためには、担い手育成の役割を担う経営改善に意欲的な手本となるリーダー（指導農業士・認定農業者等）の育成が必要であり、積極的に取り組んで参ります。 また、新規就農者の育成、手本となるリーダーの育成支援につきましても、関係機関一丸となり、引き続き連携を強化して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○補助事業等活用し全面バックアップや農業委員会、中間管理機構等情報収集強化し農地確保行ってほしい。</p> <p>【改善策】 ○補助事業等については、県の関係部署及び国やJA等、関係機関との連携を密に情報収集にあたり、農業者への周知を図りバックアップを行って参ります。農業委員会や中間管理機構等との連携を密に行い、農地確保へ向けて取り組むよう支援して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○農業を取りまく、環境の大変化に国全体が揺れているように見える。価値観の多様化で消費者への対応も多様化、北部農業振興への積極的な取り組みを期待する。TPPもスタート、県内でGAP実施農家の育成を先進地域としてすすめ、成功事例を創出すべく、支援</p>

○目標に向け農業者の意見等受けられている。

○沖縄21世紀ビジョンのもと設定された①安定的農業の担い手普及②沖縄ブランド確立③環境と調和した農業生産④地域資源活用による振興、これらへの取組が堅実に遂行されている。

に向けて実施をお願いしたい。

【改善策】

○国際的な経済連携協定の流れの中で、安い農畜産物の流入の環境に耐え得る農業者の育成を図るためにも、より経営体の経営支援を図って参ります。また、多様な価値観に対応するために、消費者ニーズに対応できるマーケティング活動の展開を支援して参ります。GAP（農業生産工程管理）については、普及指導員に対しGAP評価指導員養成講座への派遣を行い、指導員の育成を図っております。引き続き指導体制を整えて参ります。また、展示ほや講習会を通して成功事例の創出やモデル農家の育成について、取り組みを引き続き行って参ります。

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、 継続的な 活動につ いて</p>	<p>○段階的な研修が組まれていて良いと思う。以前と比べて普及員が少なくなる中で一人一人質を高めたい。</p> <p>○情報提供等がとてもありがたい。</p> <p>○普及員の資質向上に向けての定例会など課内で定期的開催され共有が行われている。人員が少ない中、産地協議会等を活用し効率的に普及活動がなされている。</p> <p>○新規就農育成情報共有、相談等が十分に行われている。将来に向け GAP、指導農業士等講習会開催が積極的に行われている。IPMを取り入れ、エコファーマー、特別栽培に向け活動されている。普及課（離島含む）定例職務会を行い活動、情報共有確認されている。</p> <p>○3つの離島を含め、広範囲に渡る活動に組織的に取り組んでいる。</p>	<p>【委員意見】 ○畜産担当者は、1人ということだが、広範囲にわたる北部地域の普及活動をする上で、行き届かない部分が生じる。複数いたほうが良い。3年異動は継続的な活動に影響を及ぼす。4～5年のスパンにできないか。</p> <p>【改善策】 ○指導対象地域が広範囲となる当地域において、畜産担当者の複数配置は重要だと認識しております。1名配置となっている現状において当課としましては、農家への影響が最小限となるように指導農業士等、関係機関等の協力を得ながら、より効果的な活動を心がけて参ります。異動期間につきましては、当課のみで変更できる事項ではないため、当課としましては、基本計画（5カ年）に基づく計画的な活動を行うべく単年度計画を策定し、活動しております。今後も地域農家に影響が出ないよう適切・円滑な業務の引継に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○メール等をもっと活用し連絡を密に行うと良いのではないかな。</p> <p>【改善策】 ○当課の情報発信は、展示ほや現地検討会、講習会、先進地視察及び報告会等、農家と直接接し農家に寄り添う情報交換や伝達を基本としております。それらを補完するものとして普及便り（紙ベース）やホームページ、メール、ライン等を活用し広く情報提供を行っているところです。今後も継続しながら、より農業者へ情報提供出来るよう、その活用法について検討を行って参ります。</p> <p>【委員意見】 ○栽培作物選択は拠点産地作物も考慮しながら、裏作、新種の選定は消費者のニーズに合わせた選定を行い同時に販路の確保も重要である。生産者意見収集、市場調査、農産物の料理法、加工、農産物直売所、道の駅など活動強化をできないか。</p> <p>【改善策】 ○新規作物等の選定につきましては、生産者の意見や市況等を的確な把握に努めながら検討を進めて参ります。また、それらの栽</p>

培技術支援におきましては、既存技術の加工・応用、新技術の開発等により支援して参ります。各農産物の料理法や加工等については、山原女性農業者の会等の販売促進の場を活用しつつ取り組んでおり、今後も活動を強化して参ります。農産物直売所におきましては、関係機関と連携しながら活性化に努めて参ります。

【委員意見】

○26人中、課長を含む11人の転入者となり、新たな出発ともいえる。全体のチームワーク力の強化をお願いしたい。TPP11やEPA等の法律関連の新たな対策、情報収集、資質向上、新たな取り組みを組織で対処し、個々の能力アップへつなげてほしい。

【改善策】

○変化する農業環境の中で、普及指導員の資質向上、普及機関の組織力強化、新たな普及活動の展開を常に掲げ、引き続き産地育成・農業者支援に引き続き取り組んで参ります。

課内においては、担当者間の連携、班を越えた連携、チーム間の連携を、各職員で意識しつつ、チームワーク、組織対応力の強化を図って参ります。

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について （活動成 果につい て）</p>	<p>○農家との信頼関係が構築されている。実証圃の成果も見られ、他の農家の模範となり普及できるものと感じた。</p> <p>○各組織（JA、他団体）産地協議会設立で生産者統一化に向け活動されている。</p> <p>○普及だより発行により農家、関係者への情報提供が行われている。</p> <p>○地産地消は女性中心とした消費者への宣伝、地域活性化を行っている。</p> <p>○作物別の定例会、現地検討会、芽ぞろい会開催意見交換が行われている。</p> <p>○農家圃場受け入れ態勢で信頼関係もある。</p> <p>○県内、北部はもとより5地域における農業生産者との強い結びつきが沖縄農業の基盤であり、農業者の信頼はゆるぎないものがある。</p>	<p>【委員意見】 ○多品目、広域の中での対応だが講習会、定例会等全体的に少数傾向に感じる。参加者増加対策必要である。また、内容充実、コンパクト化やJA他関係機関の調整を強化してほしい。</p> <p>【改善策】 ○講習会、現地検討会等は重要な普及手法の一つとなっています。そのような中、北部圏域では品目の多様化と管轄が広域にまたがることから、関係団体・講習会開催事務局と協力し、より多くの方が参加できる講習会等になるよう努力して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○活動範囲が広いため、声なき声が届きにくい面もある。サポーターとしても73人の北部農業士会は重要であるので関係を密にしてほしい。転入者が11人と多いせいか、今期は現場の把握と現状理解が優先したのではないかと、今後の活動に期待する。</p> <p>【改善策】 ○普及は継続であることから5カ年の基本計画、単年度ごとの普及指導計画を基に推進しています。声なき声を聞き取れるよう、地域農業者に寄り添える普及指導員ひとりひとりの資質向上も必要なことから、継続した研修会の開催を行って参ります。 また、活動範囲も広く課題も多い中においては、北部農業士会ははじめ市町村、出荷団体等の関係機関が一丸となり効率的・効果的な課題解決が必要となり、特にサポーターとなる農業者や北部農業士会の存在は、大きいことから引き続き活動支援や連携強化を図って参ります。</p>

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) I 普及指導 計画 及び課題 設定 について (計画の 内容)	<p>【委員意見】 ○担い手の育成は北部地域全体では成果が出ているので引き続き力を入れて欲しい。一方、国頭・大宜味・東村方面は担い手の減少が著しく様々な問題を抱えている。地元自治体などとの連携で長期的な対策が必要と思われる。</p> <p>【改善策】 ○担い手の減少については、国頭村、東村、大宜味村の関係課、地元指導農業士等と北部農業士会役員、当課職員で新規就農者の確保、定着支援に向けての情報交換会を各村で開催し担い手の確保・定着支援に向けて、取り組んでいるところです。引き続き地元自治体と情報共有を図り連携しながら担い手の確保・定着支援に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○GAPの知識は浸透してきているので、具体化についてより深い対応を図る時期に入ったと思われる。時代の潮流をとらえた活動も必要である。パイナップルでの動きがあると仄聞しているが、このような取り組みの拡大が望まれる。</p> <p>【改善策】 ○GAP（農業生産工程管理）については、普及指導員を指導員養成講座への派遣を行い、GAP評価ができる指導員の育成を行っています。評価資格員を取得した職員もおり、GAP推進のできる体制を整えています。また、品目や産地単位等での取り組みにおいても、講習会や実証展示ほを活用しながら計画的に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○グリーンツーリズムや民泊も増えており、今後の発展・充実が期待される。農業に頼らない防除技術の展開に取り組まれており、今後一層の展開が望まれる。成功事例の積み重ねが将来につながっていくと考えられる。</p> <p>【改善策】 ○グリーンツーリズムや民泊につきましては、食育（農食）や都市と農村の交流等が図られるよう継続して支援して参ります。また、IPM（総合的病害虫防除）については、施設栽培によるネット被覆や天敵資材の導入により、化学農薬削減効果が実証され、栽培現場に定着しつつある状況となっており、当課としましても一層の展開に向け、優良事例の収集と技術普及に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○営農レベルでの赤土流出防止（ベチバーの植栽等）対策での成果が望まれる。モデル地域（展示圃）の設置を含めて検討して欲しい。</p> <p>【改善策】 ○赤土流出防止対策につきましては、毎年、【土壌保全の日】の取り組みとして、管内の圃場を選定して、啓発のため農家や関係機関等によるグリーンベルト設置に取り組んでおります。それら</p>

の取り組み等により、自主的にグリーンベルトを設置する農家も見られますが、より具体的な活動となるよう普及計画に追加して取り組んで参ります。

【委員意見】

○地域資源活用による農村振興では、北部は範囲が広く立地も大きく異なるので、活用できる地域資源をより細かくリストアップしてみるのが重要と思われる。

【改善策】

○これまでも北部特有の在来柑橘や島野菜など、当地域らしい資源の活用について支援して参りました。更なる今後の展開に向けて、当地域の特産資源の定義を検討し、活動支援できるよう取り組んで参ります。

【委員意見】

○マンゴー研究会への支援指導は、内容も充実して、生産者の発展的経営につながり、とても今後の指導計画をさらにランクアップして進めていって欲しいです。ブランド商品への研鑽。内容をもっと知りたい。

【改善策】

○マンゴーの支援活動は、北部マンゴー研究会を含め各産地協議会を対象にIPMへの取り組み、GAPやICTへの取り組みを引き続き強化して参ります。また、マンゴーを用いた加工品については、既存の加工品も含め、ブランド化に向けた魅力ある加工品開発を支援して参ります。

【委員意見】

○健康志向で必ずTVで、様々な食物が公にされブームとなる。一時は、シークワサーが血圧対策で一時注目となったが、その後加工品など一定の評価は保っていると思われるがその先を開拓する努力は必要。今、「みかん」の効果に消費者が飛びつき、こたつの上に飾りとまで云われたみかんに注目が乗っている。皮まで消費できるという。

【改善策】

○シークワサーは平成29年に地域団体商標の登録を沖縄県農業協同組合他関係機関で行い、今後は①地域全体や構成員の結束強化・ブランド意識の向上、②模倣品被害の軽減、③商品・サービスの宣伝・イメージアップを行っていきます。さらに、その後の展開として、本県において機能性成分の表示に向けた分析・試験を行っております。

項目	委員意見 (改善策も含む)
別紙1 (自由 意見) II組織 的、継続 的な活動 体制 について (普及活 動につい て)	<p>【委員意見】 ○①限られた人員で多くの課題をこなしていると評価する。北部は守備範囲が広いので普及員の皆さんの活動は移動だけでも大変であると思われる。 ②これらを考慮すると人員不足の感は否めないが、現状は定員増どころか削減の方向に向かっている。このような状況下で、どのような対処法があるのか。認定農業者その他の専門的外部人材の支援を効果的に活用する方法については十分になされていると思われる。効果的な方法としてスマホなどの情報通信機器・システムを効果的に活用することが今後ますます重要になると考えられる。 ③課職員の年齢構成は各年齢層に幅広く分布している印象を受けた。ベテランと新人のバランスは非常に重要と思われる。 ④今回の評価事業の一環で訪問させてもらったマンゴー農家の「20年以上、マンゴー栽培に取り組んでいるがいつまでたってもこれでいいということはない。毎日が新しい課題への挑戦です。」という言葉が印象的であった。これはまさしく普及活動に当てはまるのではなかろうか。</p> <p>【改善策】 ○効率的・効果的な普及活動のためにも、県の「農林水産業振興計画」「協同普及事業の実施に関する方針」に基づき、地域課題を重点化し活動の展開を図って参ります。また、より外部人材の活用を図りつつ、普及指導員が常に研鑽できるOJT等の研修の強化に取り組み、さらには、情報通信機器を用いたICTの活用による時代に合った普及活動の展開に取り組んでいきます。これからも、ベテラン、中堅、若手職員が課内において、それぞれの役割を確認しながら、効果的な連携を図って参ります。</p> <p>【委員意見】 ○北部では鳥獣被害対策は非常に重要な課題のひとつと思われる。引き続き、頑張ってもらいたい。なお、この課題は全国的課題であるので、広範に情報収集のネットを張って、有効な技術を取得して欲しい。</p> <p>【改善策】 ○北部の類い希な自然環境の保全も考慮した鳥獣被害防止・軽減策の情報収集に努めております。効果的な活動を考え、計画活動の展開を行っており、持続的な取り組みを行って参ります。今後とも、引き続き他府県の優良事例の収集および当地での実証・普及に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○沖縄県は他府県と比較して農地の一筆面積が小さく多品目いわゆるマイナー作物が多い。しかし、将来性のある作物も有りまだまだ発掘の余地も有り農業は有望と感じます。対応するには現普及員人数では指導、相談、対策等現実には厳しく農家、普及員育成の妨げになり今後の農家意欲にも影響がでます。国内外から観光客も増加し食への関心も深まる普及員アドバイザー等人員増員行い十分な体制を確保を希望する。</p>

【改善策】

○北部においても有望な作物も埋もれていると思われます。また普及員アドバイザー等の人員増員については本庁との調整検討が必要なことから、現状で出来る有望な作物の実態把握に努めて参ります。さらに、農家意欲にも影響が出ないよう効果的・効率的な普及活動の展開に努めて参ります。

【委員意見】

○新規就農は県外者、女性単独での農業者も最近見られるようになった。知識、環境状況等のアドバイスで不安取り除きより良い環境作りを行ってほしい。

【改善策】

○各種事業等により新規就農は県外者、女性農業者も増えつつあることから新規就農講座や巡回指導等で農業者が働きやすい条件や生産環境の改善、技術支援及び経営支援を進めて参ります。

【委員意見】

○畜産担当が1人というのは、農業者としては心細く感じる。広範囲にわたる北部地域を活動するためには、複数いたほうが良いと思う。また、職員の異動までの期間が3年というのは短く感じる。3年間の取り組みを現場に発信できるというタイミングなので、もう少し異動スパンを長くってほしい。

【改善策】

○指導対象地域が広範囲となる当地域において、畜産担当者の複数配置は重要だと認識しております。1名配置となっている現状において当課としましては、農家への影響が最小限となるように指導農業士等、関係機関等の協力を得ながらより効果的な活動を心がけて参ります。

異動期間につきましては、当課のみで変更できる事項ではないため、当課としましては、基本計画（5カ年）に基づく計画的な活動を行うべく単年度計画を策定し、活動しております。今後も地域農家に影響が出ないよう適切・円滑な業務の引継ぎに取り組んで参ります。

【委員意見】

○各研究会への指導、活動も取り組みながら、やんばるの特徴を生かして、長期的支援がそれぞれの班でよく行って下さっています。これからも頑張ってください。青切りミカン、カーブチー、タンカン、シークワサーと様々な品種の沖縄のミカン、観光客だけでなくもっと県外にアピールしてほしい。

【改善策】

○本県の柑橘類については、産地協議会の活動支援をはじめ、県外出荷の際の流通費助成や、関連団体と連携し県内外においての多角的なプロモーション活動による「おきなわブランド」確立に向けて取り組んでおります。当課においては、ブランド化に求められる定時・定量・定品質な出荷物の生産に向けて、担い手の育成や栽培技術の高位平準化に向け、引き続き生産農家や産地協議会の育成に取り組んで参ります。

項 目	委員意見 (改善策も含む)
<p>別紙 1 (自由 意見) Ⅲ 普及活動 成果 及び評価 手法 について (活動成 果につい て)</p>	<p>【委員意見】 ○活動計画に即して十分な活動成果が得られている。その内容をあらゆる機会を通じて、関係者や地域農家だけでなく、一般国民に発信することが重要と思われる。</p> <p>30年の農業のあゆみの中で、以前は、普及員が情報提供として情報は持って来ていたが、現在は、その部分がやや弱くなったように感じる。しかし、今の方が共に活動する機会が多く、また暖かみを感じている。良い関係性が築けていると思う。技術的指導、情報を正確かつ明確に行っているのだからこれからも活かして欲しい。</p> <p>【改善策】 ○農業者へは紙ベース、ホームページ、メール、ライン等を活用し情報提供しているところで、これからもより農業経営・技術、その他の情報の収集・提供を図って参ります。また、一般の方々へ対しては、ホームページ、マスメディア等を通して情報発信しております。今後も、あらゆる機会を通じて農業の理解、普及活動の情報発信を行って参ります。</p> <p>【委員意見】 ○輪きく、小さくと正月用、彼岸用の市場は基本にしながらも、亜熱帯気候を生かした、新たな"お花"の開拓を先がけてほしい。</p> <p>沖縄での結婚式、海と空の自然空間に加え、沖縄らしい"花"の開発と振興な観光とのリンクも見える。空港のウェルカムボードももう少し"花き"の施策を活かしてダイナミックな草花でデザインしてはいかが。58号線もモノレールからの風景に観葉植物や街路樹など"沖縄らしさ"を演出する沖縄ブランドを確立してほしい。</p> <p>【改善策】 ○沖縄県は、冬春期キクの責任産地として産地育成・支援を行っております。また、市場性の高い夏秋ギクや観葉鉢物、新規品目(トルコギキョウ等)の導入支援に、花卉の出荷団体や関係機関と連携した流通・販促事業の活用、フラワーアレンジメント等の支援により、花卉の活用・普及に取り組んで参ります。</p>

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) IV 自由意見	<p>【委員意見】 ○いろいろと制約は多いと思われるが、常に「農家と寄り添う」普及活動を実施して欲しい。国内外の政治・経済・技術状況は大きく変化しつつあり、加えて、気象をはじめとする災害も頻発しており、これらに農業がどのように対応していくのか？日ごろの検討が望まれる。</p> <p>【改善策】 ○普及活動は、農家と直接接し農家に寄り添う情報交換や伝達を基本としております。そのためにも農業技術、気象等も含めた情報収集が重要となり、普及指導員ひとりひとりの資質向上を図りながら、農家の立場に立った活動を行って参ります。また、台風等災害時には事前、事後の対策指導も重要となることから、災害時の体制を整え活動展開しているところです。今後も、引き続き農家に寄り添える普及活動を目指して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○新規就農者に力を入れて頑張らせて下さっている。とても評価しています。トロピカル農産物の導入及び指導、支援をこれからも期待しています。</p> <p>【改善策】 ○沖縄を代表する熱帯性果樹の指導・支援については、パイナップル、マンゴー、パッションフルーツ、アテモヤ等において、現地検討会や栽培講習会、現地巡回指導を中心に行っています。また、ゴールドバレル栽培研究会やマンゴー研究会、各産地協議会・部会等の組織活動支援や、産地コンサルテーションとして、恩納村のパッションフルーツ産地育成についても、取り組んでおり、今後とも、これらの活動を通して担い手の支援や果樹産地育成に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○今回初めて、評価委員を体験させて戴きました。JAとして農業改良普及課とは関係が強い行政と感じていましたが、取り組んでいる業務・内容等を今回確認出来、改めて北部農業者所得向上・生活向上のためには連携を密にしたい。評議員からも意見として出ましたが、普及員の移動・人事に関しては仕方ないが5年は同部署として頂きたい。JAも退職等も含め移動は多いが、生産者からも5年の要望が強い。ここからは要望であるが、JA北部営農振興センター所属の指導員も激減しているのと、若い指導員が多く経験が苦慮している。JA内部として改善・対策は検討しているが、普及員の力も借りて地域農業の発展を強く望む。よって北部農業改良普及所の人員確保・増員を調整していただき、JAと共に農業生産に協力頂きたい。</p> <p>【改善策】 ○普及指導員の人事異動・人員の確保については、県全体の方針の中で行われているところで、当課のみでは異動にかかる勤務期間の延長等は厳しいところがありますが、JA等出荷団体との連携は、普及活動上、重要だと考えております。当課も含め職員の世代交代による若手職員の育成を図りながら、出荷団体と連携を</p>

強化した取組みを行い北部地域農業の発展につなげて参ります。

【委員意見】

○沖縄県は他府県と比較して農地の一筆面積が小さく多品目いわゆるマイナー作物が多い。しかし将来性のある作物も有りまだまだ発掘の余地も有り農業は有望だとか感じます。対応に当たり現普及員人数では指導、相談、対策等現実には厳しく農家、普及員育成の妨げにもなり、今後の農家意欲にも影響がでます。国内外から観光客も増加し食への関心も深まっている中、普及人員確保（増員含む）専門作物育成、人事異動による後任の担当配慮、育成、引継ぎ等考慮してほしいと思います。

【改善策】

○地域に埋もれた可能性のある作物については、地域や関係機関とも情報の共有・連携を図りながら、その活用の展開に取り組んで参ります。

【委員意見】

○少数精鋭を強いられ続ける農業政策。県が女性活躍をめざし「平和援護・男女共同参画課」を「女性力・平和推進課」へ改称するのは、ジェンダーフリーの視野から一周遅れのように見える。定員増となる部局は納得だが、農林水産部減11人というのは、沖縄のくらしの基本である"農業"への意欲と想像力の無さと見えて残念。グローバル化の中、各地域の本気度が問われる県の農業政策のあり方に大いなる疑問あり。

【改善策】

○農業は、地域経済の重要な位置を占めており、たいへん重要な産業と考えております。普及指導員等の人員の確保については、県全体の方針の中で行われているところであり、非常に厳しい状況ですが本県農業振興に支障のないよう農業政策のあり方等を改めて検討して参ります。

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
平成27年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（北部）
普及センター事前提出資料
（普及指導基本計画書（H27～31年）、普及活動計画書（H27～29年）・年度評価書（H27～29年）・普及活動実績（H27～29年）・北部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H27～29））

②北部農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料

4 その他特記事項

特になし